

業務委託設計書

設計	検算	検算	照合	課長補佐	課長

第		号															
令和	8	一般	一般会計	款	土 木	項	公園墓園	目	公園墓園維持	所属	安芸区維持管理課	設計	8.6	提出	8.6	業務委託	一般入札 請 負 随意契約
委託金額		金		円		業務名称		安芸区内公園除草業務（その2）		履行場所		安芸区矢野西七丁目ほか		工期		日間 契約締結の日から令和8年11月27日まで	
施 行 理 由																	
本業務は、公園の機能の確保及び景観の維持等を図るため除草を行うものである。																	
設 計 概 要																	
除草 1式																	

委託金額 金	業務委託名 安芸区内公園除草業務(その2)
-----------	--------------------------

(甲) 内 訳

工 種 ・ 名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
除草			式	1			第 1 号明細表参照
処分費			式	1			第 2 号明細表参照
直接業務費計							
共通仮設							
共通仮設費							
共通仮設費(率分)			式	1			
純業務費計							
現場管理費			式	1			
業務原価計							

(甲)

肉

訳

[illegible]

第 1 号

除草

明 細 表

内 訳							
工 種 ・ 名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
抜根除草			m ²	8,178			公園共通代価表 第40101号 抜根除草 運搬距離15kmまで(2t普通トラック)
機械除草	肩掛式	平地	m ²	14,376			公園共通代価表 第40201号 機械除草 肩掛式 運搬距離15kmまで(2t普通トラック)
機械除草	ハントカイト式(大型)+肩掛式	平地 刈幅95cm	m ²	26,461			公園共通代価表 第40202号 機械除草 ハントカイト式(大型)+肩掛式 運搬距離15kmまで(2t普通トラック)
機械除草	小型乗用式草刈機+肩掛式	平地 3連ロータリーモア・刈幅120cm	m ²	23,213			公園共通代価表 第40205号 機械除草 小型乗用式草刈機+肩掛式 運搬距離15kmまで(2t普通トラック)
機械除草	肩掛式	法面	m ²	2,099			公園共通代価表 第40204号 機械除草 肩掛式 法面 運搬距離15kmまで(2t普通トラック)
計							

第 2 号

処分費

明 細 表

内 訳							
工 種 ・ 名 称	種 別	形状・寸法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
処 分 費	除草ごみ・せん定枝等 広島市ごみ焼却工場		式	1			
計							

仕 様 書

本業務は、公園緑地等維持管理標準仕様書（令和 8 年 1 月
改訂（平成 2 3 年 1 月制定）広島市都市整備局緑化推進部）
により施行すること。

特記仕様書

- 1 本特記仕様書は、安芸区内公園除草業務（その2）（以下「業務」という。）に適用する。
- 2 本業務の実施区域は、別紙位置図のとおりとする。
- 3 作業週報（本市所定の様式）は、必ず作業前に提出すること。また、道路上で作業を行う際は、道路使用許可書（写し）を発注者に提出し、業務の実施にあたっては道路交通法を遵守すること。なお、未提出での作業を行った場合は、作業中止等の措置を行うことがある。
- 4 本業務の実施に当たっては、契約書中に示された作業実施時期に基づき契約後に作成・提出する実施工程表のとおり実施すること。なお、実施工程表は、発注者に提出する実施計画書に添付すること。ただし、天候、地元要望等により、やむを得ず各作業の開始・完了時期の変更が生じる場合は、発注者と受注者で協議の上、実施計画書を変更するものとする。
- 5 留意事項
 - (1) 処 分
除草作業により刈り取った草については、原則として以下のように処分することとするが、諸事情により以下の処分先における処分が困難である場合は、他の処分先への搬入に関して発注者と協議した上で、その結果に従い適正に処分すること。
なお、それぞれ、処分先及び処分量の集計表、処分伝票の写しを提出すること。また、発注者が求める場合は、処分伝票の原本を提示すること。
 - ・ 除草作業により刈り取った草
広島市ごみ焼却工場へ搬入すること。
 - (2) 除 草
樹木の周囲や中低木の中の除草は、樹木を傷つけないよう動力草刈機を用いないこととし、地際から手抜きによる抜根除草を行うとともに実生苗の除去も行うこと。
- 6 本業務の実施に当たっては、土木施工管理技士又は造園施工管理技士の資格を有する者又は建設業法第7条第2号イ又はロに該当する者（土木一式工事又は造園工事に限る。）を現場責任者（直接的な雇用関係にあるものに限る。）として配置すること。
- 7 業務実施中は、必ず作業中である旨を示す看板を掲げること。また、看板は出来るだけ、歩行者等から見やすい位置に配置すること。
- 8 業務中においては、トラック等の作業車や作業員のヘルメットに受注者（下請け作業については下請業者）の会社名を表示すること。

- 9 早朝・夜間（８時から１７時までの時間帯以外）や休日（官公庁の休日）に作業する場合は、事前に業務打合せ簿を提出し、発注者の承諾を得ること。

ただし、原則として日曜日・祝日の作業は認めない。

10 報告事項

- (1) 受注者は、契約後直ちに、また、必要に応じて標準仕様書で指示する書類を提出すること。
(2) 受注者は、工程表で示す作業期間の最終月の業務完了後 14 日以内（閉庁日含む。）に、所定の業務実施報告書に作業日誌及び作業記録写真帳を添えて、発注者に提出し、検査を受けるものとする。なお、作業日誌は、次の事項が確認できるものとする。

① 業務名 ② 作業日 ③ 天候 ④ 就労人数 ⑤ 現場責任者 ⑥ 作業数量

- 11 本特記仕様書に定められていない事項は、発注者と協議のうえこれを定めるものとする。

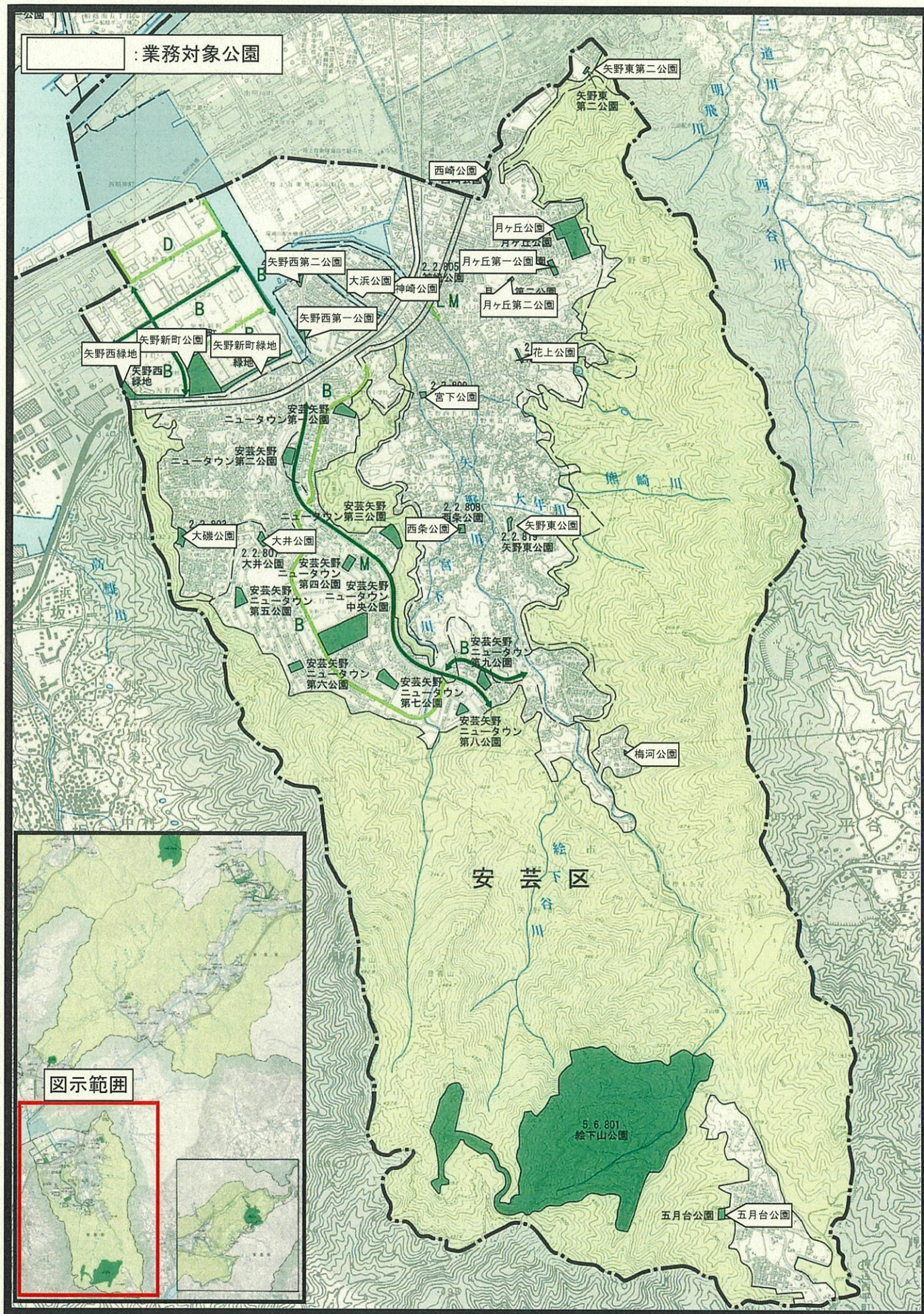
安芸区内公園除草業務(その2) 数量表

			除草					
件名	公園	公園名	機 械 除 草					抜根除草 ㎡
			平 地			法 面		
			肩掛式 1回当たり	ハンドガイト式 +肩掛式 1回当たり	小型乗用式+ 肩掛式 1回当たり	肩掛式 1回当たり	ハンドガイト式 +肩掛式 1回当たり	1回当たり
コード	コード							
公②	053	西崎公園(報)						39
公②	054	神崎公園	32					66
公②	055	大浜公園(報)						
公②	056	矢野西第二公園(報)	80					123
公②	057	矢野西第一公園		482				88
公②	058	矢野新町公園		507	7,727			1,088
公②	059	矢野新町緑地		3,987				1,078
公②	060	矢野西緑地			4,906			1,122
公②	061	月ヶ丘公園(グラウンドのみ報)		1,650	5,300			1,016
公②	062	月ヶ丘第二公園(報)		449				
公②	063	月ヶ丘第一公園(報)	26	115				110
公②	064	矢野東公園						123
公②	065	宮下公園(報)						18
公②	066	西条公園(報)						
公②	067	花上公園	462					
公②	068	梅河公園(報)						
公②	069	大磯公園(報)	150			920		36
公②	070	大井公園(報)				324		91
公②	071	五月台公園	163					
公②	072	矢野東第二公園						7
公②	073	絵下山公園キャンプ場	90	740				
公②	073	絵下山公園頂上広場	790	967		295		
公②	073	絵下山公園全域	7,000	5,000				
公③	074	矢野ニュータウン第一公園(報)		1,498				102
公③	075	矢野ニュータウン第二公園(報)	768	800				38
公③	076	矢野ニュータウン第三公園(報)	108	894		560		59
公③	077	矢野ニュータウン第四公園(報)		664				38
公③	078	矢野ニュータウン第五公園		2,146				35
公③	079	矢野ニュータウン第六公園		1,397				9
公③	080	矢野ニュータウン第七公園(報)		1,065				35
公③	081	矢野ニュータウン第八公園(報)		547				41
公③	082	矢野ニュータウン第九公園(報)		750				16
公③	083	矢野ニュータウン中央公園(報)	4,707	2,803	5,280			2,800
計		28 か所	14,376	26,461	23,213	2,099		8,178

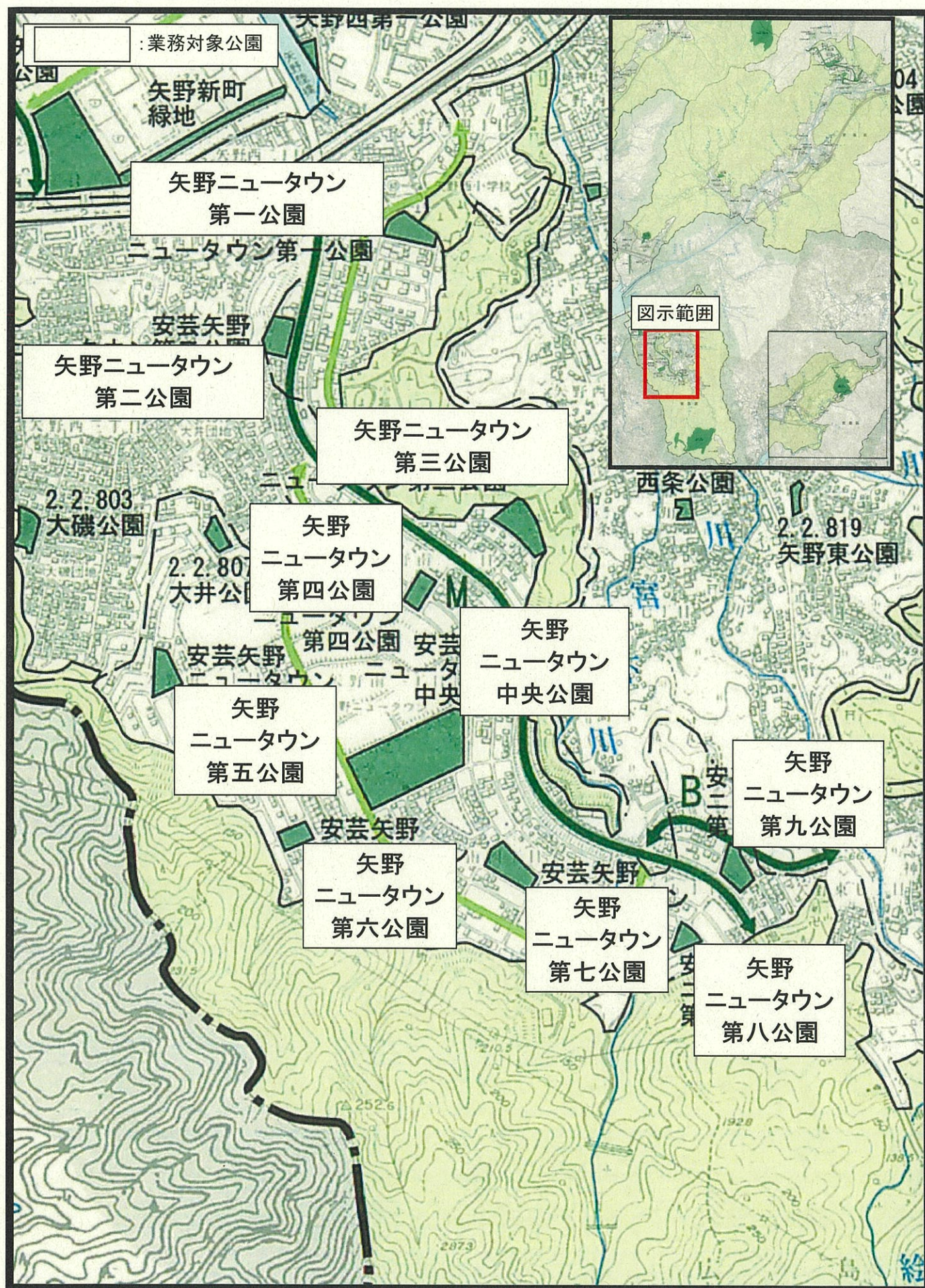
作業実施時期

[illegible]

安芸区内公園除草業務(その2) 位置図No.1



安芸区内公園除草業務(その2) 位置図No.2



安芸区内公園除草業務(その2) 位置図No.3

